

いしかわの【修学旅行】の助成金

令和3年度の助成金です。
令和4年度以降の予定は、各市町へお問合せください。

令和3年4月現在

市町名	助成金額 <1人1泊当り>	最大助成額 <1団体当り>	条件 (補助対象及び要件)	担当課名	連絡先
1 珠洲市	1,000円	100万円	市内で連続した延べ宿泊数10人以上 (1団体あたり5人以上) 市外の小中高	観光交流課	0768-82-7776
2 輪島市	1,000円	50万円	市外の小中高 のと里山空港往復利用すると1,000円追加	観光課	0768-23-1146
3 能登町	1,000円	50万円	町内で延べ宿泊数10人泊以上 町外の小中高	ふるさと振興課	0768-62-8526
	送客バスの借上げに要した経費の10%又は20%を助成	上限なし	上記助成金の交付対象団体であって送客バスの借上げ費用の一部を助成 (1)北信越5県、岐阜県、滋賀県が始発地の場合 10% (2) (1)を除く都道府県が始発地の場合 20%		
4 七尾市	500円	30万円	市外の小中高등학교が、市内で延べ宿泊数10人泊以上 市内で体験プログラム等の事業を実施すること	交流推進課	0767-53-8424
5 羽咋市	1,000円	20万円	市内宿泊施設に宿泊する市外の高校 収容人数100人以上の施設：延べ30人泊以上 収容人数100人未満の施設：延べ15人泊以上	商工観光課	0767-22-1118
6 金沢市	【伝統文化体験費用助成】 500円	上限なし	金沢市内で行う伝統文化等の体験費用に対し助成 石川県外の学校教育法に定める学校及び専修学校 市内で宿泊をすること ※募集期間：申請書をR3年4月1日からR3年6月30日までに郵送（必着） 修学旅行実施がR3年6月30日以前の場合、実施の前日までに申請書を郵送（必着） ※他2種の支援制度と併用可能	観光政策課 誘客推進室	076-220-2759
	【宿泊費助成】 宿泊費の1/3 (1泊あたり 上限3,000円)	上限なし	金沢市内の宿泊施設でかかった宿泊費に対し助成 金沢市外の学校教育法に定める学校及び専修学校 市内で宿泊をすること ※募集期間：申請書をR3年4月1日からR3年6月30日までに郵送（必着） 修学旅行実施がR3年6月30日以前の場合、実施の前日までに申請書を郵送（必着） ※他2種の支援制度と併用可能		
	【交通費助成】 対象経費の1/3 (1日あたり 上限2,000円)	上限なし	以下の①②に対し助成 ①貸切バスの借上げ費、運転手の宿泊費、バスガイド派遣費、駐車場代、高速道路料金、有料道路料金など ②タクシーの借上げ費、駐車場代、高速道路料金、有料道路料金など (市内宿泊施設のチェックイン日～チェックアウト日にかかった経費が対象) 金沢市外の学校教育法に定める学校及び専修学校 市内で宿泊をすること ※貸切バス、タクシーの利用は「石川県内の事業者」を利用した際の費用が対象（対象事業者は要確認） ※募集期間：申請書をR3年4月1日からR3年6月30日までに郵送（必着） 修学旅行実施がR3年6月30日以前の場合、実施の前日までに申請書を郵送（必着） ※他2種の支援制度と併用可能 ※タクシーの利用料は、学校でまとめて手配した際の経費のみ対象 ※①②どちらも利用する場合は、合計金額が助成対象経費		
7 白山市	500円※	30万円	市外の小中高 ※1人あたり助成金額	観光課	076-274-9544
8 能美市	700円 (350円)	14万円	市内で延べ宿泊数30人泊以上 市外の小中高 ※ ()内は、市内観光施設2カ所以上を訪問しない場合	観光交流課	0761-58-2211
9 小松市	500円 (+1,000円商品券 又は 観光パスポート)	100万円	市内で延べ宿泊数30人泊以上の学生団体 公共交通（航空機・鉄道）を使用し条件を満たした場合、500円/人の追加補助 (指定店の商品券1人当たり1,000円分 又は 市内の観光・文化施設へ無料入館できる観光パスポートを進呈)	(一社)こまつ 観光物産ネットワーク	0761-24-8394
10 加賀市	1,000円※	100万円	市内で延べ宿泊数30人泊以上 市外の小中高 等 ※加賀市公共施設宿泊の場合 一般(大学生等)1,000円 高校生500円 中学生以下300円	誘客推進課	0761-72-7900